

お知らせ

記者発表資料

令和5年3月30日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

「令和5年度 入札・契約手続き等に関する説明について」録画を配信します。

1. 目的

入札・契約手続きのより一層の透明性及び競争性の確保、公共事業の品質確保の推進等を目的として、「令和5年度 入札・契約手続き等に関する説明」の録画を配信しますのでお知らせします。

2. 配信開始日 令和5年4月14日（金）～

3. 説明内容

- 1) 公共事業関係予算・主な事業概要
- 2) 工事の入札・契約、積算基準の改定について
- 3) 営繕工事の取り組みについて
- 4) 業務の入札・契約、積算基準の改定について

3. 配信（掲載）方法

- ・「説明資料」及び「録画配信」は、中国地方整備局ホームページ「新着情報」(<https://www.cgr.mlit.go.jp/news/index.html>)にてお知らせ（掲載）します。

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 企画部 技術管理課

082-221-9231（代表）

技術管理課長 あらき 荒木 いさお 勲（内線 3311）

（担当） 課長補佐 うめたに 梅谷 まさゆき 昌幸（内線 3315）

令和5年度入札・契約手続き等に関する説明 録画配信の内容

配信開始日：令和5年4月14日（金）～

1. 挨拶（技術調整管理） 【5分程度】
2. 説明内容
 - 1) 公共事業関係予算・主な事業概要 【15分程度】
 - 2) 工事の入札・契約、積算基準の改定について 【60分程度】
 - 3) 営繕工事の取り組みについて 【15分程度】
 - 4) 業務の入札・契約、積算基準の改定について 【25分程度】

令和5年度 入札・契約制度の見直し〔工事〕（ポイント）

■ 令和5年度の入札・契約制度等において、以下の項目が変更となります。

●入札手続きの改善に向けた見直し

No.	項目	見直し概要
1	一括審査方式	本官工事（WTO対象含む）において、申請できる配置予定技術者は3名までとし、工事を落札した者は以降に落札決定を行う他の一括審査方式の対象工事の入札を無効とすることを試行。
2	配置予定技術者の同種実績の評価基準変更	2段階評価から3段階評価の設定に変更する。
3	若手技術者育成型の必須評価項目化	対象工事に分任官工事を追加。
4	女性技術者活用促進型の必須評価項目化	若手技術者育成型の拡大とあわせて、原則評価項目として設定。
5	継続教育（CPD）の単位取得評価	評価対象期間を5年として、達成得点を80%に見直し。
6	若手技術者等の雇用評価	年齢を問わない新規の雇用及び技術者の雇用評価を廃止。（本取組自体は継続）
7	施工能力簡易確認型	運用を再開。
8	地域要件の緩和	広島県内事務所の競争参加資格における地域要件を地方生活圏から県内に拡大については、令和5年度も引き続き継続
9	営繕チャレンジ型	企業の「同種工事の実績」、「災害対応協定等に基づく活動実績」の評価を行わず、地域精通度に重点を置く。
10	現場担当技術者評価	近年の技術者不足を勘案して、本取組は終了する。
11	成績評定重視型	活用実績が少ないため、本試行は終了する。

●土木工事積算基準改定

No.	項目	積算基準改定概要
1	時間外労働規制の適用への対応	工期設定の更なる適正化（猛暑日の設定等）のため、工期設定指針等を改定
2		朝礼や準備体操、後片付け等の実態を踏まえ歩掛へ反映
3	円滑な施工体制の確保	大規模災害の被災地における復興係数・復興歩掛（広島：見直し継続）
4		大規模工事の随意契約後工事における間接費に「調整率」を新たに設定
5	実態を踏まえた改定	ICT施工における積算基準の当面の運用

●土木工事共通仕様書の改訂

No.	項目	共通仕様書改定概要
1	時間外労働規制の適用への対応	週休2日の「質の向上」に向けた仕様書及び監督基準の改定
2	特殊車両の通行許可	大型車両の通行の適正化を進めるため、施工計画書に運搬計画を記載することなどを求める条文を追記。
3	「工事版ウィークリースタンス」の取り組み	更なる適正運用を図るため、実施報告webアンケートの追加等、取組み内容の一部を改定
4	コンクリート型枠穴の補修	コンクリートの品質確保、型枠穴孔の補修材の落下による第三者被害を防止するための対策にかかる条文を追記。

※ 上記以外の事項についても、表現や扱い等が変更となっている事項がありますのでご注意願います。

令和5年度 入札・契約制度の見直し〔業務〕（ポイント）

■令和5年度の入札・契約制度等において、以下の項目が変更となります。

●入札手続きの改善に向けた見直し

No.	項目	見直し概要
1	業務成績の評価	業務成績（配置予定管理技術者）の評価について、平均業務評定点による評価から平均技術者評定点による評価へ見直す。
2	若手技術者の育成支援制度（管理補助技術者の配置）	若手技術者の育成支援制度について、管理補助技術者の配置に加えて管理技術者に若手技術者（40歳以下）を配置した場合に加点評価を行う。
3	一括審査方式	業務の一括審査方式について、対象業務に地質業務を追加する。
4	地域要件の設定	地域要件（本店限定）設定の対象業務を20百万円未満から30百万円未満に拡大する。
5	業務チャレンジ型の試行	業務チャレンジ型の試行について、対象業務を20百万円以下の価格競争を対象可能としていたが、価格競争すべてを試行可能な対象業務とする。
6	地域企業参加型JVの評価	地域企業参加型JVの評価の試行について、選定・指名段階の評価に加えて特定・入札段階においても加点する。

●設計業務等標準積算基準書の改訂

No.	項目	積算基準改定概要
1	設計業務等標準歩掛改訂	橋梁予備設計歩掛の改訂
2		橋梁詳細設計歩掛の改訂
3		橋梁定期点検業務歩掛の改訂

●設計業務等に関する共通仕様書の改訂

No.	項目	共通仕様書改定概要
1	調査・設計・測量業務等共通仕様書(案)	改正品確法や技術基準・JISなどの整合を踏まえた改定、及び業務実態を踏まえた改定

※ 上記以外の事項についても、表現や扱い等が変更となっている事項がありますのでご注意願います。